

新潟県市町村総合事務組合公報

第 188 号

平成 25 年 12 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表について	1
辞 令	
事務所長の任免について	5
事務所長の任免について	5

公 告

新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表に関する条例（平成 16 年条例第 37 号）第 2 条第 1 項及び第 3 条第 2 項の規定により、新潟県市町村総合事務組合の財政状況を下記のとおり公表する。

平成 25 年 12 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

記

I 平成 24 年度歳入歳出決算状況

(単位:円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
普 通 会 計	一般会計	392,078,992	346,358,232	45,720,760	0	45,720,760
	職員退職手当支給事業特別会計	8,509,602,817	8,459,046,281	50,556,536	0	50,556,536
	非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	15,066,168	9,563,673	5,502,495	0	5,502,495
	消防団員等公務災害補償事業特別会計	1,527,366,430	1,508,277,084	19,089,346	0	19,089,346
	消防賞じゅつ金等支給事業特別会計	11,271,042	10,559,522	711,520	0	711,520
	合 計	10,455,385,449	10,333,804,792	121,580,657	0	121,580,657
事業会計	交通災害共済事業特別会計	1,349,826,609	1,344,535,642	5,290,967	0	5,290,967
総 計		11,805,212,058	11,678,340,434	126,871,624	0	126,871,624

II 平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの財政状況

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの財政状況は、次のとおりです。引き続き効率的で健全な財政運営に努めて参ります。

1 平成 25 年度一般会計予算執行状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	54,259,000	32,391,138	59.7%
交付金	36,240,000	0	0.0%
使用料及び手数料	188,584,000	98,972,166	52.5%
財産収入	1,331,000	855,000	64.2%
繰入金	149,267,000	65,712,000	44.0%
繰越金	8,302,000	45,720,760	550.7%
諸収入	2,829,000	721,959	25.5%
国庫支出金	1,000	0	0.0%
計	440,813,000	244,373,023	55.4%

（歳出）

款別	予算額	支出済額	支出割合
議会費	1,420,000	471,842	33.2%
総務費	378,940,000	113,626,845	30.0%
事業費	57,622,000	6,383,065	11.1%
積立金	1,330,000	0	0.0%
予備費	1,501,000	0	0.0%
計	440,813,000	120,481,752	27.3%

2 平成 25 年度特別会計予算執行状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

(1) 職員退職手当支給事業特別会計

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	6,133,713,000	3,114,286,937	50.8%
財産収入	109,807,000	61,899,627	56.4%
繰入金	1,977,798,000	0	0.0%
繰越金	1,000	50,556,536	5,055,653.6%
諸収入	7,340,000	22,907,697	312.1%
計	8,228,659,000	3,249,650,797	39.5%

（歳出）

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	8,026,853,000	214,251,612	2.7%
積立金	109,806,000	0	0.0%
諸支出金	89,000,000	34,175,027	38.4%
予備費	3,000,000	0	0.0%
計	8,228,659,000	248,426,639	3.0%

(2) 非常勤職員公務災害補償等事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	9,247,000	8,746,605	94.6%
財産収入	710,000	364,720	51.4%
繰入金	1,000	0	0.0%
繰越金	1,000	5,502,495	550,249.5%
諸収入	2,000	6,643,604	332,180.2%
計	9,961,000	21,257,424	213.4%

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	9,251,000	1,459,759	15.8%
積立金	710,000	0	0.0%
計	9,961,000	1,459,759	14.7%

(3) 消防団員等公務災害補償事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	894,925,000	894,925,836	100.0%
交付金	690,000,000	602,687,000	87.3%
財産収入	10,375,000	5,417,220	52.2%
繰入金	1,000	0	0.0%
繰越金	1,000	19,089,346	1,908,934.6%
諸収入	149,000	300,000	201.3%
計	1,595,451,000	1,522,419,402	95.4%

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	1,585,076,000	1,033,046,900	65.2%
積立金	10,374,000	0	0.0%
諸支出金	1,000	0	0.0%
計	1,595,451,000	1,033,046,900	64.7%

(4) 消防賞じゅつ金等支給事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	889,000	889,220	100.0%
財産収入	9,139,000	5,100,570	55.8%
繰入金	30,000,000	0	0.0%
繰越金	1,000	711,520	71,152.0%
諸収入	2,000	0	0.0%
計	40,031,000	6,701,310	16.7%

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	30,892,000	0	0.0%
積立金	9,138,000	0	0.0%
諸支出金	1,000	0	0.0%
計	40,031,000	0	0.0%

(5) 交通災害共済事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
会費収入	593,500,000	58,088,500	9.8%
財産収入	58,011,000	31,101,482	53.6%
繰入金	699,208,000	367,142,500	52.5%
繰越金	1,000	5,290,967	529,096.7%
諸収入	3,000	0	0.0%
計	1,350,723,000	461,623,449	34.2%

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	750,113,000	406,274,162	54.2%
積立金	600,010,000	0	0.0%
諸支出金	100,000	0	0.0%
予備費	500,000	0	0.0%
計	1,350,723,000	406,274,162	30.1%

3 公有財産の状況

土地及び建物（平成25年9月30日現在）

区分	土地		建物	
	数量（地積）	価格	数量（延面積）	価格
新潟県自治会館	4,503.33 m ²	182,967 千円	17,019.90 m ²	1,516,031 千円

4 一時借入金

なし

5 基金の状況

(単位：円)

区分	4月1日現在高	期間中増減		9月30日現在高
		増	減	
退職手当基金	11,106,427,564	0	1,922,026,624	9,184,400,940
非常勤職員公務災害補償等基金	115,737,633	0	9,800	115,727,833
消防団員等公務災害補償基金	805,337,726	0	14,700	805,323,026

消防賞じゅつ金及び 殉職者特別賞じゅつ	786,009,600	0	14,700	785,994,900
新潟県交通災害共済 財政調整基金	4,375,337,590	0	367,968,999	4,007,368,591
新潟県自治会館施設 整備基金	410,792,912	0	16,694	410,776,218
計	17,599,643,025	0	2,290,051,517	15,309,591,508

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第15条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成25年12月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成25年12月2日付け 胎内市事務所長を命ずる 三 宅 政 一

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第15条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成25年12月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成25年12月9日付け 湯沢町事務所長を免ずる 上 村 清 隆